

No.153
2012.11



ねば 広報

村の木 す ぎ

村の花 岩つづじ

私たちの村	
人口と世帯 24年10月31日現在	
総人口	1,081人
男	539人
女	542人
世帯数	430世帯

発行 根羽村役場
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>
メールアドレス info@nebamura.jp
印刷 龍共印刷株式会社



小木曾亮式前村長が
旭日小綬章を授与されました。
(※詳細は 5 ページ)

「写真提供 長野県」

11月号の主な内容

議会だより、功労者表彰	2・3 ページ
根羽やましいフェスティバル	4 ページ
平成24年秋の叙勲、裁判員制度について	5 ページ
自衛官等募集案内他	6 ページ
税務署からのお知らせ	7 ページ
フォトコンテスト・戸籍だより	8 ページ

議会だより

九月定例会

一般会計補正予算等

一七議案について審議

九月十二日・二十四日・二十六日の三日間にわたり九月定例会が開催されました。

概要は次のとおりです。

一般質問

◆石原明治議員

質問 地域密着型特別養護老人ホーム建設にあたり暖房、給湯等に対し、木質バイオマスエネルギー導入の考えはあるか。

回答 地域密着型特別養護老人ホームの建設については、昨年から検討委員会において、鋭意検討をいただく中で、平成二十七年三月の開所を目指して進めていく。現在は、施設の基本設計に入る前の段階で、計画の概要及び設計業者の選定を総合的に判断する、プロポーザル方式で提案を求めてのこととし、今回の補正予算にその費用を計上したところである。所定の手続きを踏み設計業者が決定された以後、

本格的な設計に入る段取りで、今の段階では具体的な設備の詳細は決まっていない。今後、計画を進めていく中で、導入する必要性やコスト計算など前向きに研究、検討したい。

質問 ネバーランドも隣接しております、エネルギーの有効利用が最も効率的に生かされる場所だと思うが、どう考えるか。

回答 ネバーランドは灯油ボイラーやを使用しており、灯油価格の高騰は経営への影響が大きい。どのような燃料をどう調達していくか、どういった位置づけでこの新しいエネルギーに転換していくか、今

資源を利用しない手はないと考えている。自伐林家或いは副業的、ボランティア的に入られる方達の力を借りて資源とし、コストを下げて搬出する事など、燃料として特に薪ボイラーとしての効果が非常に大きくなつてくると考えている。多様な組織や応援団の力を借りる中で、このエネルギーとしての利用を積極的に考えたい。

◆西尾宣三議員

質問 安城市的生涯学習施設などの誘致推進策をどう考えますか。

回答 安城市とは自治体、企業、NPO、そして住民を交えた交流が行われ、私共の地域づくりにさまざまな支援や協力を頂いている。今後、こうした支援の拠点として、根羽村に安城市的施設が整備されるならば、今までの取組が益々深みを増し、進展していくと思う。現段階では、私共から安城市に対して施設の誘致を正式に話してはいないが、折を見て、早い時期に安城市と試算をしており、今後もこういった企画に対し、村としても協力するとともに、一層の拡大に期待している。また、観光は長いスパンで村づくりを考える中で重要な課題

◆片桐俊夫議員

質問 食育への取組について子供達のすこやかな健

康は食事からというように、現在村内で積極的に活動を頂いている根羽村食生活改善推進協議会を中心として、食の大切さを村内に定着させ、それも継承していくよう、村としてもバックアップしたいと考えている。関係の皆さんと連携する中で食育の問題に積極的に取り組みたい。

◆原光史議員

質問 食育体験の村だが、さまざまなPR方法があると思う。村としても、食育推進計画等の作成を進める中で積極的に進めたいと思う。

回答 株JTNには多面にわたり協力をいただき、村内へ致を正式に話してはいないが、こういった企画に対し、村と伝え、前向きな検討をお願い

◆根羽村に訪れたいと思ふ。根羽村に安城市的施設が整備されるならば、今までの取組が益々深みを増し、進展していくと思う。現段階では、私共は充分でないと認識している。早急に検討する必要性を感じてるので、設置する方向で進めていきたい。

◆ネバーランド経営について

質問 ネバーランドも平成八年にオープンして以来、大きな経済効果を作つてきていると思う。そうした中でお客さんのニーズも多様化し、動きも大きく変わつてきている。い

かに魅力をつけて集客をしていくかは独自では難しいので、根羽村にいかに魅力をつけていくかの取組が必要になる。ネバーランドも大杉公園と併せて景観整備を進めていく中で今後、食事や団体客の受入れ等についての取組が必要になつてくると思う。さまざまありとあらゆる資源を利用する中で、外貨を獲得していくながら村内で経済が循環する仕組みを作つていきたいと考えている。

質問 ネバーランドの営業マンについて

回答 特に専門の営業マンは置かず職員の中で営業をかけるよう進めている。将来的には、必要性がでてくると思うので、今後検討していく。

質問 ネバーランドの営業時間について

営業時間は、朝九時から夕方六時まで、年中無休で開店している。但しレストランは、火曜日定休日で、平日は夕方四時に閉店するが、四時になれば通過する客が減つてくるため、予約専門に切り替える方針で進めている。今後、お客様の動きを見る中で検討していきたい。

予 算

◆平成二十四年度根羽村一般会計補正予算（第二号）

鳥獣被害防止総合対策事業等二千五百二十七万円を追加し、総額十四億七千六百五十五万六千円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村一般会計補正予算（第三号）

森林整備加速化・林業再生事業等七百四十三万九千円を追加し、総額十四億八千三百九十四万五千円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

療養給付費国庫負担金等を六百五十五万五千円追加し総額一億五百三十三万九千円となりました。

◆平成二十四年度根羽村簡易水道特別会計補正予算（第一号）

水道施設維持補修費等を百三十八万六千円追加し総額四千二百七十三万九千円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村介護保険特別会計補正予算（第二号）

水道施設維持補修費等を百三十八万六千円追加し総額四千二百七十三万九千円余となりました。

決 算

◆平成二十三年度根羽村一般会計歳入歳出決算の認定

横旗、小川、初入地区の貸付山の譲渡が承認されました。

◆平成二十三年度根羽村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

水道特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成二十三年度根羽村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

平成二十三年度根羽村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成二十四年度根羽村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

平成二十四年度根羽村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

そ の 他

◆村有山林（貸付山譲渡）について

付山の譲渡が承認されました。

◆平成二十四年度県産材供給体制整備事業（木質資源利用ボイラ）設置工事請負契約の締結について

田島地区に設置される木質

◆平成二十四年度根羽村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

この表彰は、表彰審査委員会の答申を受けて行うもので、十月十三日のやまいいフェスティバルの運動会の会場で表彰されました。表彰者は次のとおりです。

平成二十四年度根羽村功労者表彰

村では毎年、行政・経済・文化・その他各方面で顕著な功績や他の模範となる善行による優れた皆さんや団体を表彰しています。

この表彰は、表彰審査委員会の答申を受けて行うもので、十月十三日のやまいいフェスティバルの運動会の会場で表彰されました。表彰者は次のとおりです。

人 事

◆教育委員会の委員の任命

教育委員会委員の任期満了に伴い、片桐寛美さんの再任及び石原久明さんの新任について同意されました。

・功労者

樋口 明様
後藤 邦雄様
筒井 鹿雄様
傾聴ボランティア「和」様
「菊の会」様

・感謝状

あつまれ根羽つ子様

資源利用ボイラの設置工事の契約について、承認がされました。

意 見 書

◆地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書

◆一般国道一五三号の指定区間編入を求める意見書



▲功労者表彰等を受賞された方々

第一回根羽やまあいフェスティバル

十月十三・十四日に盛大に開催される

今年で二十六回目を迎えた根羽やまあいフェスティバルが十月十三日・十四日の二日間盛大に開催されました。

両日とも天候に恵まれ、十三日の運動会では、昨年に続き放鳩セレモニーに始まり、洞別対抗綱引き、地区対抗リレーなどが行われ、小学校入学前の子供さんから老人クラブの皆さんまで、様々な種目で選手の皆さんはもちろん、観客の皆さんも大きな声援を送るなど、楽しい一日を過ごしました。

十四日の特設ステージでは根羽村ふるさと親善大使・花咲ゆき美さんの歌謡ショーや仮面ライダーショーをはじめ、根羽中学校吹奏楽部・根羽小学校ふるさと太鼓の演奏会、風越高校吹奏楽部演奏会、文化協会による芸能発表等が行われました。

グランドでは、体育協会によるチャレンジコーナーに加え、ペタンク体験コーナー、ふれあい移動動物園が、ポニーの乗馬とあわせ、盛況に開催されました。

また、今年は会場の配置を変更し、各出店者の皆さんもグランド内のテントでステージの催し物を見ながら販売したり、長野県観光PRキャラクター「アルクマ」と平谷村のキャラクター「ちんえもんくん」が会場を訪れ、会場の皆さんと触れあうなど、一日中にぎやかな歓声が響きました。



▲「アルクマ」と「ちんえもんくん」



▲ バランスボール



▲ 玉入れ



▲ ふれあい動物園



▲ 洞別対抗綱引き
今年は西洞が優勝しました。



▲▼ 三代リレー



▲▼ 花咲ゆき美さん



▲ 小学校ふるさと太鼓



平成二十四年秋の叙勲が十一月三日に発令され、小木曾亮氏前村長が旭日小綬章を授与され、五日に長野県知事より伝達をされました。

皆さんもご存知のとおり、小木曾氏は平成三年五月、住民の皆さんから推されて根羽村長に当選され、五期二十一年にわたり、根羽村の発展に尽力されました。

当選されてからは森林資源の有効活用を目指し「根羽スギ」のブランド化、高性能林業機械の導入、高密度林道網の整備による林業振興に尽力されたのをはじめ、地元農産物の加工・販売、都市部との交流拠点となるネバーランドの設立による産業振興に貢献されました。

また根羽村社会福祉協議会の設立・老人福祉センター「しゃくなげ」の建設等による住民福祉の向上、農業集落排水事業・県道改良事業の早期完了を目指し、関係機関への働きかけ等による生活環境整備、小規模校ならではの活動として中学生のシンガポール研修を始めるなどの教育振興等々、幅広い分野から

小木曾亮氏（上町） 旭日小綬章を授与される

根羽村の発展のために貢献されました。

また村内のみならず、南信州広域連合副会長、下伊那郡町村会副会長、長野県水源造林協議会会長、全国山村振興連盟副会長等、各団体の役員を歴任し、幅広い活動により自治振興に尽力されました。

この度これらの功績が認められて、旭日小綬章の受章となりました。

心からお祝い申し上げます。
(写真提供 長野県)



裁判員制度～名簿記載通知を発送しました～

☆ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成25年分の名簿に登録される人数は、全国で25万9200人です（有権者全体に占める割合は、402人に1人）。

☆ 裁判員候補者名簿記載通知について

平成25年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りしました。この通知は、来年2月頃から平成26年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出いただくことも、又は裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出させていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力を願いします。

て、以前、林業の仕事をしていなかったことがあります。林業退職金共済制度(林退共)がありますか? あります。林業退職金共済制度に加入していましたが、退職金をまだ受け取つてない方を探しています。また、雇用保険の契約者及び被保険者のみなさまに、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りご連絡ください。

林業退職金共済制度(林退共) からのお知らせです。

林業の仕事をしていなかったことがあります。林業退職金共済制度に加入していましたが、退職金をまだ受け取つてない方を探しています。また、雇用保険の契約者及び被保険者のみなさまに、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りご連絡ください。

以前、林業の仕事をしていましたが、退職金をまだ受け取つてない方を探しています。また、雇用保険の契約者及び被保険者のみなさまに、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りご連絡ください。

の範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支店、又は本部へお問い合わせ、ご相談ください。詳しくは独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部(電話番号〇三一六七三一一二八八七)まで

自衛官等募集案内

1 平成24年度陸上自衛隊高等工科学校生徒

(高校の教育を受けながら、陸上自衛官としての素養を高めたい方に!)

(1) 推薦試験

- ・資格: 中卒(見込含む) 15才以上17才未満の者
- ・受付期間: 平成24年11月1日(木)~12月7日(金)
- ・推薦試験: 平成25年1月12日(土)~1月14日(月)の内1日

(2) 一般試験

- ・資格: 中卒(見込含む) 15才以上17才未満の者
- ・受付期間: 平成24年11月1日(木)~平成25年1月7日(月)
 - ・1次試験: 平成25年1月19日(土)
 - ・2次試験: 平成25年2月2日(土)~5日(火)の内1日

2 平成25年度春季自衛官等募集案内

(1) 予備自衛官補(一般・技能)

(一般企業等に就職しながら、自衛官等として働きたい方に!)

- ・資格: ◇一般 18才以上34才未満
◇技能 18才以上で国家免許資格等を有する者
- ・受付期間: 平成25年1月中旬~4月上旬頃まで
- ・試験日: 平成25年4月中旬頃(去年は4月14日(土)、15日(日))

(2) 自衛隊幹部候補生(一般・技術、歯科、薬剤科)

(幹部自衛官として入隊し、指揮官等として活躍したい方に!)

- ・資格: ◇一般・技術 20才以上26才未満の者(22才未満は大卒(見込含む))
◇歯科、薬剤科 専門の大卒(見込含む) 20才以上30才未満の者
- ・受付期間: 平成25年2月上旬~4月下旬頃まで
- ・試験日: 平成25年5月上旬(去年は5月12日(土))

(3) 医科・歯科幹部自衛官(医師、歯科医師)

(幹部自衛官として入隊し、医師等として活躍したい方に!)

- ・資格: 医師・歯科医師の免許取得者
- ・受付期間: 平成24年2月上旬~4月下旬頃まで
- ・試験日: 平成24年5月中旬(去年は5月18日(金))

詳しくは、自衛隊長野協力本部飯田出張所までお問い合わせください。
(電話: 0265-22-2613)

介護ベッド 危ない!!

誰が介護ベッドに危険な手足が踏んでいる?

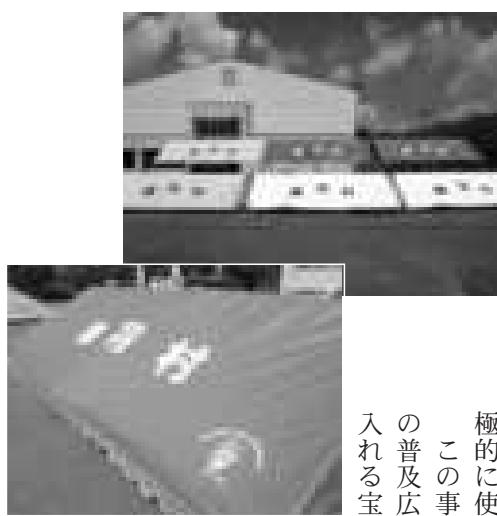
ご注意!

お手伝いセンターへ電話番号を記入してお問い合わせください。

今すぐ確認と対策を!

消防署・保健所・医療機関

03-1673-12887



財団法人自治総合センターからの助成を受けて、テント三間×三間、転倒防止用ウエイト付六張を整備しました。

宝くじの助成金で整備しました

村で保有していたテントが古くなり、数も減っています。たが、今回の整備により、村内のイベントでの使用はもちろん、村外のイベントでも積極的に使用していきます。この事業の財源は、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入によるもので、コミュニケーションの健全な発展を図ることを目的にしています。この内容は、前号記載の内容を一部訂正の上、掲載しています。

平成26年1月から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

- ▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

※ 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

◎対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳説明会のご案内

- ▶ 税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施しています。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ・ページ(<http://www.nta.go.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧いただか、最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。



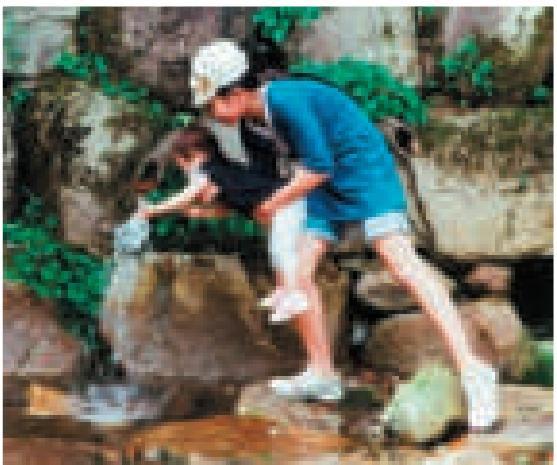
税務署

24.4

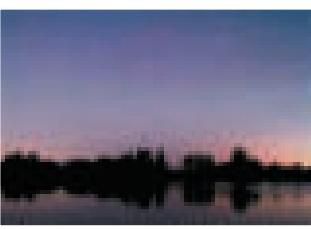
平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要あり。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。※この場合、所得税の確定申告は必要ない場合であつても、住民税の確定申告が必要な場合があります。※この場合であつても、所得税の確定申告が必要な場合には、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

公的年金を受給されて
いる方へ

税務署がわかるおひがい



つめたい～ 熊崎元子(飯田市)



南信州新聞社賞

茶臼山の星空
河内 聰
(知立市)審査員特別賞
雨の弥平桜
鳴海寿男(飯田市)信州日報賞
おいしいよ～
下川和代
(西尾市)

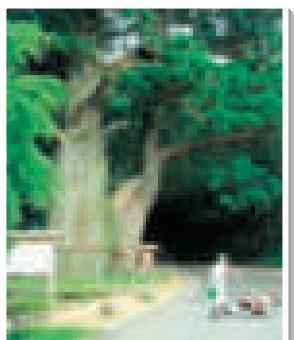
石龜 下川清光(西尾市)



信濃毎日新聞社賞

かくれんぼ
稻垣日奈子(岡崎市)

中日写真協会賞

山藤咲く
下川芳輝(名古屋市)中日新聞社賞
素敵な笑顔
松島信雄(飯田市)優秀賞
春
間宮満里子(豊橋市)優秀賞
月瀬の大杉
萩山清和(恵那市)

今年度実施しました、第三十回ふるさと根羽村フォトコンテスト「春・夏の部」において十名の方が入賞されました。

今回は特に愛知県の写真愛好家から多くの応募がありました。どの作品も根羽村の美しい一面を切り取つて入賞審査も難航していました。

当コンテストに応募された作品は、現在ネバーランドホールに展示しておりますので、ご覧下さい。

なお、平成二十四年度第三十一回秋・冬の部を計画しておりますので、是非多くの方々のご応募をお待ちしています。

第30回 ふるさと根羽村フォトコンテスト 「春・夏の部」審査結果

観光協会長賞